

東京薬科大学附属薬局の設備・機能及び処方箋応需にあたって 提供するサービスの内容

1. 当薬局は処方箋調剤及び要指導医薬品、一般用医薬品、医療機器、介護用品などの販売を行っています。
2. 当薬局の営業日、営業時間は「東京薬科大学附属薬局の管理及び運営に関する事項」に掲示のとおりです。尚、営業時間内は常時患者様からの連絡を受ける体制を整備しております。

連絡方法・電話 042-645-4193（営業時間内）
・FAX 042-645-9331

3. 当薬局はどの保険医療機関の処方せんでも応需いたします。
現在約2,450品目の医薬品を常備しております。
4. 調剤管理料、および服薬管理指導料について
当薬局は患者様にご記入頂いた患者情報登録用紙の内容と服用薬剤の種類や服用経過等の記録をもとに『薬剤服用歴の記録』を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所・診療科から薬剤が処方されているような場合には、薬剤の重複や相互作用の有無をチェックしております。そのため副作用・アレルギー歴や服薬状況などお伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。
これに伴い、薬学的管理の一環として、お薬の効能や服用に際して注意して頂きたいことなどの情報を文書で提供し、お薬手帳に調剤したお薬の記録を行います。尚、お薬手帳本体は無償で提供しておりますので、新しい手帳が必要の際はお申し出下さい。
5. 在宅患者訪問薬剤管理指導料について
当薬局は医師の指示がある時は、在宅で療養されている患者様宅を訪問して服薬指導等を行います。
6. 無菌室（クリーンベンチ）の設備を備え、注射薬等の無菌的な製剤を行います。
7. 当薬局は以下の公費負担医療等の指定を受けております。
生活保護法、戦傷病者特別援護法、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、感染症及び感染症の患者に対する医療に関する法律、障害者自立支援法（精神通院医療・更生医療・育成医療）、労働者災害補償保険法 等
8. 当薬局は患者様の希望により、内服薬の服用時点毎の一包化及び甘味料等の添加を、実費にて承ります。但し治療上必要性があると医師が認めた場合は保険の適応となります。
9. 当薬局は調剤報酬点数表の定めに従い、以下の調剤報酬を算定しております。
調剤基本料2、薬剤調製料、薬剤料及び特定保険医療材料の他に薬学管理料として調剤管理料、服薬管理指導料、外来服薬支援料、服用薬剤調整支援料、服薬情報提供料、在宅患者訪問薬剤管理指導料 等
また、診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めており、医療情報取得加算を算定しております。

調剤内容に応じ、以下の項目を加算させていただく場合がございます。
麻薬等加算、自家製剤加算、計量混合調剤加算、時間外加算、夜間・休日等加算、重複投薬・相互作用等防止加算、麻薬管理指導加算、特定薬剤管理指導加算、乳幼児服薬指導加算、吸入指導加算 等

尚、関東信越厚生局に以下の施設基準の届出をおこなっております。
調剤基本料2、連携強化加算、後発医薬品調剤体制加算1、無菌製剤処理加算、特定薬剤管理指導加算2
医療DX推進体制整備加算

尚、お薬お渡しの都度、医療費の内容の分かる領収証及び個別の調剤報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。更に詳しい内容は、職員にお尋ねいただくか、薬局内の掲示資料『調剤報酬点数表』をご覧ください。